

令和5年度

工事監査報告書

せせらぎ遊歩道公園法面对策工事

福生市監査委員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査

第2 監査の対象

工事件名：せせらぎ遊歩道公園法対策工事

所管部課：企画財政部 公共施設マネジメント課（工事施工課）
総務部契約管財課（契約担当課）

第3 監査の期間

令和5年6月15日から令和6年1月31日まで

[説明聴取及び実地検査日 令和5年11月17日]

第4 監査の方法

監査に当たっては、工事関係書類の審査、工事担当職員及び工事関係者からの聴き取り調査及び現地調査の方法により実施した。

なお、工事に係る技術的事項の調査に関しては、「一般社団法人 東京技術士会」に工事技術調査の業務を委託して実施した。

第5 監査の着眼点

工事の設計及び施工等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、次の点を監査の着眼点として実施した。

- 1 基本設計、実施設計は適正かつ合理的なものになっているか。
- 2 設計図書類（図面、仕様書）、積算は適正かつ合理的、経済的なものになっているか。
- 3 契約事務の手續が適正に行われているか。
- 4 施工及び施工管理は適切に行われているか。
- 5 工事監理、工事監督は適正に行われているか。

第6 工事の概要

- 1 工事件名 せせらぎ遊歩道公園法対策工事
- 2 工事場所 福生市熊川地内
- 3 工事業種 一般土木工事
- 4 工事内容 地山補強土工：ノンフレーム工 431本、
軽量受圧板工 25枚
排水工：じゃかご工 一式、U型側溝工 2.4m
集水柵設置工 1基

緑地整備工：1,503 m²

常緑樹剪定工 2本、落葉樹剪定工 57本

常緑樹伐採工 16本、落葉樹伐採工 2本

階段工：階段設置工 一式、フットライト設置工 一式
外

- 5 工期 令和4年9月28日から令和6年3月8日まで
- 6 入札方法 制限付一般競争入札
- 7 請負金額 139,538,300円（消費税含む。）
- 8 請負業者 有限会社村尾造園土木
- 9 設計者 中央開発株式会社 東京支社

第7 監査の結果

監査の対象とした「せせらぎ遊歩道公園法対策工事」の計画、設計、積算、契約、施工状況等について、「一般社団法人 東京技術士会」の技術士とともに、書類審査、実地調査等により、各着眼点に基づき監査を行ったところ、おおむね適正に執行され、工事監理についても適切に実施されていると認められた。

なお、一部に改善を要すると思われる事項が見受けられたため、次のとおり記述する。

意見・要望等

(1) 工事監理について

関係者間の打ち合わせ及びその記録が不十分と思われる。今回工事は現段階で順調に施工され、大きな問題は発生していない。しかしながら、法面工事ではどのような事態が発生しないとも限らない。その意味で、発注者と施工者間の協議・打合せは十分に行われるべきである。できれば対面による意思疎通が望まれる。併せて、両者確認の記録は残されるべきものとする。

順調な時は問題とならないが、問題が発生した時を考慮して、会議記録、打合せ記録は文書で残されるよう要望する。